

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
120	A - 1 - 4	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬桜華小学校校舎整備事業)	小野地区	市	市	直接	1/2	(0) 531,353 <531,353>	(0) 531,353 <531,353>	(0) 398,514 <398,514>			
121	A - 1 - 5	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬桜華小学校屋内運動場整備事業)	小野地区	市	市	直接	1/2	(0) 66,961 <66,961>	(0) 66,961 <66,961>	(0) 50,220 <50,220>			
124	◆ A - 1 - 4 - 1	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬桜華小学校校舎等整備事業(用地造成))	小野地区	市	市	直接	4/5	(0) 12,384 <12,384>	(0) 12,384 <12,384>	(0) 9,907 <9,907>			【他事業より流用】(平成31年1月11日) 流用元 A-1-3公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未 来中学校校舎等整備事業) 流用額:[H31]31,428千円(国費25,142千円) A-2-1学校施設環境改善事業(鳴瀬未来中学校武 道館整備事業) 流用額:[H31]6,492千円(国費5,193千円) ◆A-1-3-2公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴 瀬未来中学校校舎等整備事業(用地取得)) 流用額:[H31]362千円(国費289千円) A-2-2学校施設環境改善事業(鳴瀬未来中学校 ネットワーク基盤整備事業) 流用額:[H31]297千円(国費237千円) 合計 流用額38,577千円(国費30,861千円) 流用後交付対象額186,857千円(国費:149,484千 円)
合計額								(0) 610,698 <610,698>	(0) 610,698 <610,698>	(0) 458,641 <458,641>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	渡部 佳祐
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
33	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松 島公園線(洲 崎)	県	県	直接	5/9	(500,000) 0 <500,000>	(500,000) 0 <500,000>	(387,500) 0 <387,500>			
34	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松 島公園線(宮 戸)	県	県	直接	5/9	(0) 134,000 <134,000>	(0) 134,000 <134,000>	(0) 103,850 <103,850>			
35	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線	県	県	直接	4/5	(450,000) 0 <450,000>	(450,000) 0 <450,000>	(405,000) 0 <405,000>			
							合計額	(950,000) 134,000 <1,084,000>	(950,000) 134,000 <1,084,000>	(792,500) 103,850 <896,350>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	渡部 佳祐
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。